

災 害 廃 棄 物 処 理  
一 次 仮 置 場 運 営 マ ニ ュ ア ル  
一 岡 崎 市 一

令和8年4月

岡 崎 市

一般社団法人 愛知県産業資源循環協会

## ○災害廃棄物処理 仮置場運営の流れ

フェイズ	誰が	誰に	何を	どうする
平時	岡崎市	愛産協	仮置場配置計画	岡崎市と愛産協が協議し【仮置場配置計画】を作成する。又岡崎市と愛産協が協議し【1次仮置場運営マニュアル】を確認・修正を行う。【①大規模災害発生時の連絡フロー】を毎年6月末までに見直しを行う。
	愛産協	協会員	教育	【1次仮置場運営マニュアル】を周知する。
発災				
速やかに	岡崎市		仮置場決定	岡崎市の災害廃棄物処理計画により一次仮置場設置を決定。
24h以内	岡崎市	愛産協	仮置場準備	【①大規模災害発生時の連絡フロー】で愛産協に協力依頼。
27h以内	愛産協	協会員	仮置場準備	該当支部に岡崎市からの支援要請を伝え、支部は支部内に支援要請を伝え、仮置場管理者を決定する。
36h以内	支部 仮置場 管理者	岡崎市 仮置場 担当	仮置場準備	岡崎市と愛産協が協議し【③仮置場の設置業務の主な内容】を確認する。岡崎市は仮置場開設に係る周知を行う。
速やかに	岡崎市 協会員		仮置場準備	【②仮置場備品リスト】により備品の準備を開始、【③仮置場の設置業務の主な内容】により仮置場の準備を開始。
72h以内	岡崎市 協会員		仮置場開設	上記準備と平行して岡崎市の確認の元、受入を開始する。受入開始までに【仮置場配置計画】によりフェンス及び基礎の撤去を行い、動線、災害廃棄物の区画ができていていること。
受入中	協会員		仮置場運営	【④仮置場の運営・管理業務の主な内容】に従い仮置場の運営を行う。受入の可否に関しては【⑤受入お断り物】を参考に行う。
受入中	協会員		仮置場処理	仮置場での処理は【⑥災害廃棄物処理先一覧】により、分別、破碎等を行い処理先に搬入可能な車両で搬出を行う。搬出履歴を残すため産業廃棄物管理票を代用し【⑦管理票運用ルール】により管理票を交付・回収を行う。
受入中	協会員		仮置場管理	仮置場管理の詳細は【⑧災害廃棄物（片付けごみ）対応マニュアル、参考様式】を参考に実施する。
業務終了	協会員		仮置場復旧	【④仮置場の運営・管理業務の主な内容】により原状復旧を行う。

### ○資料

【仮置場配置計画】 目的：仮置場毎に配置計画を立案し、速やかに受入を行う。

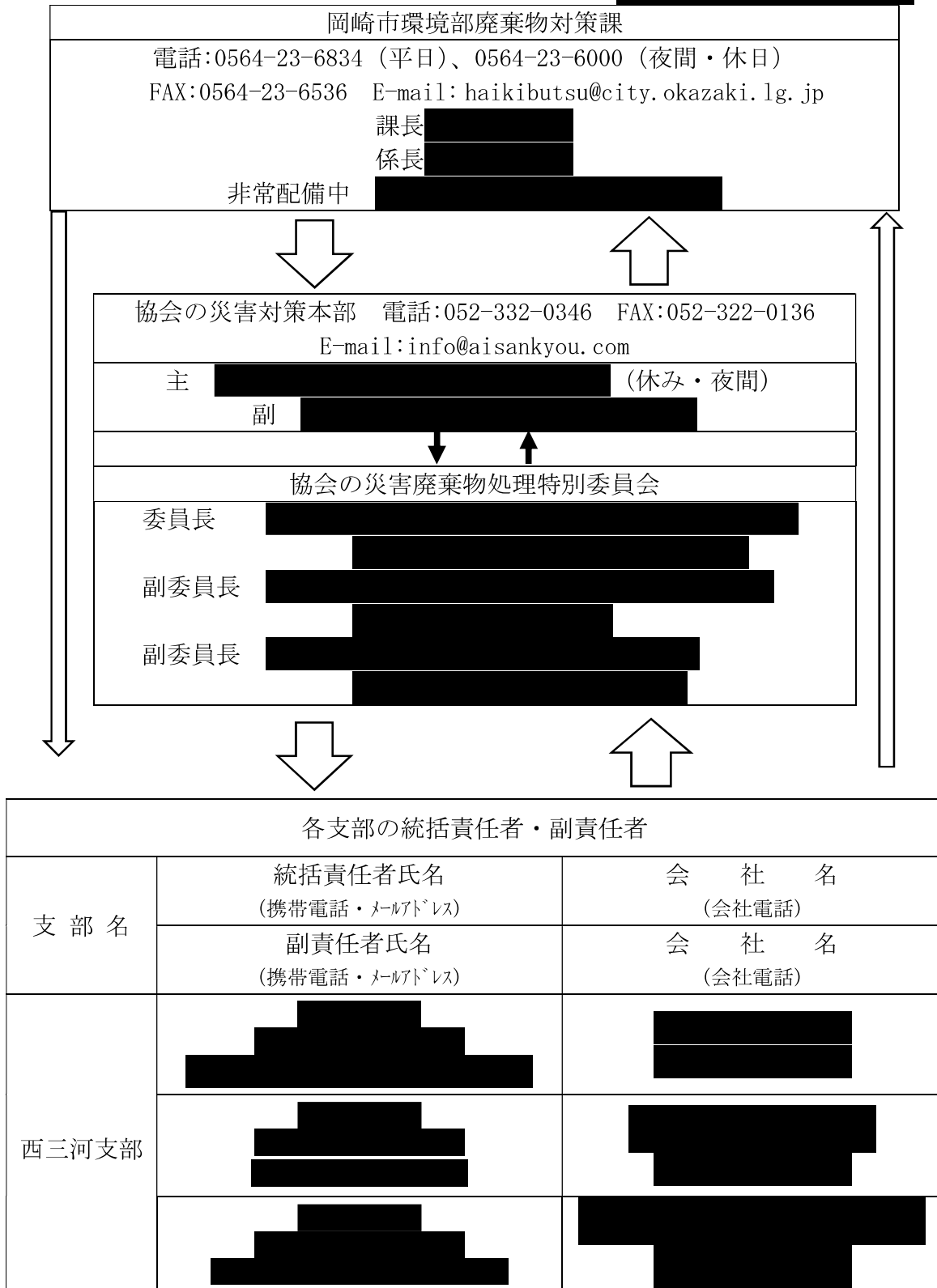
【仮置場運営マニュアル】 目的：仮置場での実施事項をまとめる。

・災害廃棄物処理 仮置場運営の流れ

- ①大規模災害発生時の連絡フロー
- ②災害廃棄物仮置場備品リスト
- ③仮置場の設置業務の主な内容
- ④仮置場の運営・管理業務の主な内容
- ⑤受入お断り物
- ⑥災害廃棄物処理先一覧
- ⑦管理票運用ルール
- ⑧災害廃棄物（片付けごみ）対応マニュアル、参考様式：出典JDTS
- ⑨仮置場配置計画案（一般廃棄物最終処分場（才栗町））
- ⑩仮置場配置計画案（八帖クリーンセンター仮置場（八帖南町））

① 大規模災害発生時の連絡フロー

※黒塗りの部分は毎年更新



②災害廃棄物仮置場備品リスト

品目	数量	岡崎市 準備	愛産協 準備	備考
<b>仮置き場関連</b>				
ユンボ	12台		○	才：0.7BH×6台 0.45BH×2台 八：0.7BH×2台 0.25BH×2台
ローダー	2台		○	才：1.5WL×1台 八：1.1WL×1台
敷鉄板	800枚		○	1.5m*3m
高圧洗浄機	2台		○	タイヤ洗浄
発電機	2台		○	
防火水槽	×		○	10m <sup>3</sup>
簡易台貫	×		○	不要
A型バリケード	12台		○	市民入口2箇所
虎ロープ	20m		○	
看板		○		行政が用意
区画線			○	単管パイプ、カラーコーン、A型バリケード、トラロープ
ブルーシート	1540m <sup>2</sup>		○	
飛散防止用ネット	42m×3m		○	
消火器	20台		○	
土嚢袋	適宣		○	
簡易トイレ			○	断水時は必要に応じ準備
防犯カメラ	適宣		○	搬入車両の確認、防犯対策
<b>作業用関連</b>				
ヘルメット・作業服			○	各自持参
安全靴			○	各自持参
安全反射ベスト			○	各自持参
ゴーグル			○	各自持参
軍手			○	多数
トンガ			○	ゴミ拾い用
熊手			○	ゴミ拾い用
メジャー			○	
スタッフ			○	赤白メジャー
吸い殻入れ			○	
マスク			○	防塵用
トランシーバー			○	場内連絡用

事務所関連				
コンテナハウス	2台		○	4坪・事務所（受付）・作業員休憩所
発電機	2台		○	
椅子	12脚		○	
机	9本	○		
空調機	2台		○	
冷蔵庫	2台		○	
複写機	2台		○	
LAN設定	2台		○	
ホワイトボード	2台		○	ペン・クリーナー・磁石持参
キャビネット	2台		○	書類保管用
マグネット	20個		○	
紙		○		A4、B5、1セットずつ
カメラ	2台		○	ケーブル
ゴミ箱	4個		○	ビニール袋
管理票	10セット		○	100枚*10セット（印字済み）
管理票記載用ボード	2個	○		クリップボード
伸縮式ホワイトボード	2個		○	ダンプ写真用
書類バインダー	4個	○		
ガムテープ	必要数	○		
トイレトペーパー	必要数	○		ティッシュ
手洗いタンク	×		○	トイレ用

※発災直後の混乱時に、手に入らないものは双方協力し、確保に努める。

### ③仮置場の設置業務の主な内容

(「才」一般廃棄物最終処分場(才栗町)、「八」八帖クリーンセンター災害廃棄物仮置場(八帖南町))  
愛産協は以下の内容を実施する。

事 項	内 容
整地・養生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管場所が平地でない場合は、整地を行う。</li> <li>・整地後、仮置場設置前の土壌汚染の有無を確認するため、土地の形状に合わせて土壌を採取、分析する。</li> <li>・有害物質を含有する家電、危険物等を保管する場所には地表面をブルーシート等で養生する。</li> </ul>
搬入車両の導線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめ場内案内図を提示するなど、搬入車両が円滑に動けるよう誘導する。また、場内の通行ルールを示す標識等を設置して交通事故の防止を図る。</li> <li>・場内で車両の渋滞が起こらないように導線を確保する。</li> <li>・車両通行導線には、鉄板等を敷く。</li> </ul>
作業用重機の調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粗選別作業、災害廃棄物の積み込みが行えるように、バックホウ、ホイールローダー等の重機を手配する。</li> </ul>
散水設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粉じん対策として、車両のタイヤ洗浄、災害廃棄物保管及び粗選別時の散水用の散水設備（高圧洗浄機）を設ける。</li> </ul>
フェンスの設置	<p>八 仮置場における作業が周辺環境へ影響を及ぼすことを防止するために、廃棄物等が飛散することがないように、南側敷地境界に3mの飛散防止ネットの設置を行う。</p>
雨水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮置場に水たまりができないように、雨水の排水が十分行えるように配慮する。</li> </ul>
看板の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物の荷下ろし時に、分別区分がわかるように看板を設置する。また、必要に応じて視覚的にわかりやすいように「見せごみ」の配置を行う。</li> </ul>
入口ゲート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入車両の確認及び防犯対策のため、入口付近に防犯カメラを設置する。</li> <li>才 一般廃棄物最終処分場の道路ゲートを閉じることにより、時間外の搬入を防止する。</li> <li>八 仮置場搬入時間以外は、仮置場内に進入できないように入口にゲート（A型バリケード等）を設置する。</li> </ul>
管理スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮置場運営担当者や場内作業員用の現場ハウスを設ける。</li> </ul>

#### ④仮置場の運営・管理業務の主な内容

愛産協は以下の内容を実施する。

事 項	内 容
仮置場の受入条件、受付業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受入れる廃棄物は次のものとする。それ以外の廃棄物に関しては、その都度協議する。</li> <li>① 被災市民により直接搬入される廃棄物</li> <li>② 本市の直営又は収集運搬委託業者により搬入される廃棄物</li> <li>③ 災害対策本部等から受入要請のあった廃棄物</li> <li>④ 本市の事業として災害により解体撤去した建物から発生した廃棄物</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 搬入者に災害廃棄物処理申請書を記載させる。</li> <li>・ 住所記載の身分証明書等で市内の災害廃棄物であることを確認する。なお、ボランティアだけで搬入される災害廃棄物や発生現場が不明確な災害廃棄物は原則受入れしない。</li> <li>・ 搬入される災害廃棄物を確認後、荷下ろし場所の指示を行う。</li> <li>・ 分別されていない場合や不十分な場合は搬入を認めず、再度分別を要請する。</li> <li>・ 「受入お断り物」に該当する場合は持ち帰りをお願いし、適切な処理先を案内する。</li> </ul>
場内車両誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害廃棄物の種類に応じて、搬入車両を適切な場内搬入場所へ誘導を行う。</li> </ul>
災害廃棄物の荷下ろし・積込み作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荷下ろしは、原則、搬入車両の損傷防止、搬入者への傷害防止の観点から搬入者自身で行う。ただし、荷下ろしに時間がかかる場合は、搬入者に承諾を得た上で、手伝うこととする。</li> <li>・ 災害廃棄物を処理施設等へ搬出する車両への積込み作業を行う。</li> </ul>
保管場所の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な分別となっているか、適宜分別状況を確認し、整理する。</li> <li>・ 粉じん対策として散水等を行う。</li> <li>・ 風が強い日は、飛散防止ネットやブルーシート等の設置、こまめな散水を実施する。</li> </ul>
搬出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 場内が飽和状態にならないように、搬出を優先する。</li> <li>・ 場内の安全確保のため、必要に応じて搬入を停止し、搬出作業の効率化を行う。</li> <li>・ 搬出した災害廃棄物の量を把握するため、処理施設搬入時等に計量を行う。</li> </ul>
処理困難物等の選別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害廃棄物の円滑な処理に支障となる有害物、処理困難物、腐敗性廃棄物、貴重品・思い出の品を除去する。</li> </ul>

場外車両誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮置場周辺道路の渋滞が予想されるため、必要に応じて場外搬入導線に車両誘導員を配置する。</li> </ul>
夜間警備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間は、不法投棄や火災のおそれがあるため、2名警備員を配置する。</li> </ul>
火災防止対策	<p>ア 保管の高さ等 可燃性廃棄物（混合廃棄物を含む。）の保管の高さは5 m以下とし、他の保管区域との離隔距離は2 m以上とする。</p> <p>イ 分別の徹底 カセットボンベ、スプレー缶、ガスボンベ、灯油缶（ストーブも含む。）、ライター、バイク等の燃料等を含む危険物や、電化製品、バッテリー、電池等の火花を散らす廃棄物については分別を徹底する。また、可燃性廃棄物に食品系廃棄物や畳等の腐敗性廃棄物を混在させない。</p> <p>ウ 仮置場の配置 家電、電子機器等の保管場所と可燃性廃棄物、混合廃棄物等の保管場所を近接させない。</p> <p>エ 放熱・ガス抜き 数週間に一度は、仮置場の堆積物の切り返しを行い、ガス抜き管（有孔管）は当初又は切り返し時に設置する。（下部に砕石マウンドを設置している際は不可）</p> <p>オ モニタリング 仮置場の巡回監視を実施する。また、表層から1 m程度の深さの温度<sup>※1</sup>及び一酸化炭素濃度<sup>※2</sup>を測定する。</p> <p>※1 80℃を超過している場合、消防へ一報を入れるとともに、法肩部等に覆土を行い、温度が低下するのを待つ。</p> <p>※2 数百 ppmv 以上ある場合は、温度が低くても廃棄物層内部のどこかで燃焼が起こっている可能性があるため、詳細な調査を実施する。</p> <p>モニタリングで異常値を示す際は、火災発生のおそれがあるため、切り返しを行ってはならない。</p> <p>測定困難な場合にあつては、仮置場の安全性評価チャート（別紙）を用いて、少なくともレベル2の範囲になるような維持管理を行う。</p> <p>カ 消火対策 消火栓、防火水槽、消火器等を設置する。</p> <p>キ その他 散水による火災防止効果を過度に期待せず、保管の高さや分別の徹底を遵守する。火災（煙）の発生を確認した場合は、即座に消防へ通報し迅速な消火活動を行う。</p>
環境対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒剤、消臭剤等を配置し、必要に応じて散布する。</li> <li>・害虫が発生する箇所に、必要に応じて殺虫剤を散布する。</li> <li>・周辺環境を保全するため、岡崎市は環境モニタリングを実施する。</li> <li>・作業は立地環境等に十分注意し、振動、騒音等による周辺への影響を考慮して、深夜及び早朝の作業は極力控える等の対策を図る。</li> </ul>

安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮置場において作業を行う者は、通常の安全、衛生面に配慮した服装に加え、予期しないアスベストの搬入に備え、必ず防じんマスク及びメガネを着用する。また、破傷風の原因となる釘等も多いため、安全長靴等を着用する。</li> </ul>
仮置場の運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出された災害廃棄物処理申請書を整理し、搬入車両数及び搬入された災害廃棄物の区分別搬入量の把握を行う。</li> <li>・搬出した車両数、災害廃棄物の区分及び量を把握し、仮置場における災害廃棄物の区分別保管量の把握を行う。</li> <li>・上記に関する日報を作成し、本市の担当者に報告を行う。</li> </ul>
風水害時における留意点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水分を含んだ畳等の風水害における廃棄物については、腐敗しやすく、発熱及び発火する可能性があるため、悪臭、害虫、火災等の二次災害への注意が必要であり、保管の高さ、保管方法、消臭及び消毒、監視体制等に配慮するとともに、早期に資源化や処理を行う。</li> <li>・廃棄物が混入している泥は乾燥後飛散し苦情の原因となるため、住民が排出する場合は、土のう袋に詰めて排出するよう周知するとともに、仮置場での保管はフレコンバッグへの詰替えやシートをかける等の対策を心がける。</li> </ul>
仮置場の原状復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮置場の閉鎖時に原状復旧作業を行う。</li> <li>・災害廃棄物による汚染の有無を確認するため、仮置場開設前に土壌採取した地点と同様の地点で土壌の採取、分析を行う。</li> <li>・グラウンド表土は災害廃棄物の混入状況に合わせ、すき取り深さを設定し、撤去を行う。</li> </ul>

(案)

災害廃棄物処理申請書

年 月 日

岡崎市長 様

(申請者)住 所.....

氏 名.....

電 話.....

次のとおり災害廃棄物の処分をしてください。

※搬入場所	<input type="checkbox"/> 一般廃棄物最終処分場（才栗町） <input type="checkbox"/> 八帖クリーンセンター災害廃棄物仮置場
発生場所	<input type="checkbox"/> 申請者に同じ
申請者住所と発生場所が異なる場合 災害廃棄物排出者からみた申請者との関係	(例) 息子、姪など
運搬車両番号	(例) 岡崎000 あ00-00

搬入する災害廃棄物の種類及び量

分別区分	品名	※数量(及び単位)	例
<input type="checkbox"/> 可燃系混合物			衣類、プラスチック製品
<input type="checkbox"/> 畳			畳
<input type="checkbox"/> ソファ・布団			ソファ・布団
<input type="checkbox"/> 木くず			柱角材、家具等の廃木材
<input type="checkbox"/> 不燃系混合物			スレート、壁材
<input type="checkbox"/> ガラス・陶磁器			ガラス・陶磁器類、瓦
<input type="checkbox"/> コンクリートがら			コンクリートブロック
<input type="checkbox"/> 金属くず			金属製家具
<input type="checkbox"/> 廃家電			家電4品目、小型家電
<input type="checkbox"/> その他			その他の災害廃棄物

私（申請者）は、以下の事項について相違ないことを宣誓します。 はい ・ いいえ  
(「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。)

- ・岡崎市内で発生した災害廃棄物のみを搬入します。
- ・岡崎市が指定する分別ルールに従います。
- ・車両番号および持ち込む災害廃棄物等を撮影されることについて同意します。
- ・場内における走行・搬入に際し、車両が損傷等の被害を受ける可能性があることを理解し、これらのリスクを自己の責任で負うことに同意します。

<個人情報の取扱いについて>

得られた個人情報は、災害廃棄物の適正な処分のために利用いたします。個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定により、適正な保護・管理を行います。

注1 受付で罹災（被災）証明書、身分証明書の確認を受けること。

2 ※印欄には、記載しないこと。

担当記載欄 罹災（被災）証明書確認 身分証明書確認

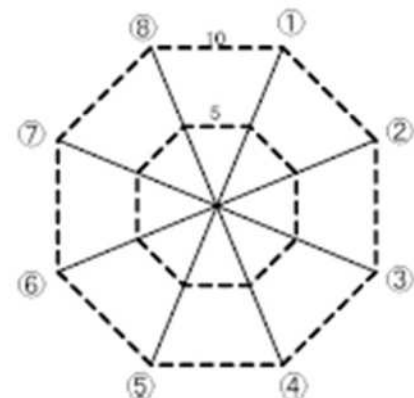
## 仮置場の安全性評価チャート(案)

下記の指標をもとに仮置場の火災危険度、悪臭、衛生問題の発生危険度を評価する。  
総合評点で、レベル1(心配なし)からレベル4(早急な改善が必要)までの判定を行う。

- ① 積み上げ高さ 0点 5点 10点 【    】点  
5m以下 10m 15m以上
- ② 1つの山の面積 200m<sup>2</sup>以下 1000m<sup>2</sup> 2000m<sup>2</sup>以上 【    】点
- ③ 可燃物の量 (木材、ふとん、畳等) 少ない 中 多い 【    】点
- ④ 廃棄物の大きさ 大きい 粗い 細かい 【    】点
- ⑤ 経過した時間 3ヶ月 6ヶ月 12ヶ月 【    】点
- ⑥ 管理状況 置き換えあり なし 置き換えなし 重機道あり 【    】点
- ⑦ 危険物の混入 土砂多量混合 なし あり 【    】点
- ⑧ 目視による確認 (水蒸気や衛生問題等) 毎日実施 1ヶ月毎 なし 【    】点

## 《総合評価》

合計点数	レベル	処 置
0 ~ 25	1	心配なし
26 ~ 40	2	注意を継続
41 ~ 60	3	改善が望まれる
61 ~ 80	4	早急な改善が必要



⑤受入お断り物

分類	種別		受入可否	支障	保管	特別な保護具	処分
有害廃棄物	電池類	アルカリ電池、マンガン電池、密閉型ニッケル・カドミウム蓄電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、ボタン電池	○	有害重金属、火災	屋内保管	—	専門業者
	蛍光管 水銀灯		○	有害重金属	破損を回避する保管	—	専門業者
	アスベスト（飛散性） アスベスト含有物（非飛散性）	吹付け材、保温材・耐火被覆材・断熱材、その他石綿含有建材（成形板等）	×	粉じん	梱包 保管場所の表示	必要	焼却
	薬品類	農薬（殺虫剤、殺菌剤、枯草剤）、毒物・劇物等	×	有害重金属、火災、有害ガス、粉じん	屋内保管 破損物は別途容器	必要 ※状況により	専門業者
	有機溶剤	シンナー、塗料、トリクロロエチレン、エタノール、ベンゼン、アセトン等	×	火災、有害ガス、悪臭	屋内保管 破損物は別途容器	必要 ※状況により	専門業者
	油類	ガソリン、灯油、軽油、重油、潤滑油等	×	火災、悪臭	屋内保管 破損物は別途容器	必要 ※状況により	専門業者
	感染性廃棄物	注射器、ガーゼ、透析器具、点滴器具等	×	感染性	感染性廃棄物の容器 保管場所の表示	必要	専門業者
	フロンガス、アンモニアガス封入機器	業務用冷凍機器、業務用空調機器等	×	有害ガス	ガス回収必要	必要 ※状況により	専門業者
PCB含有機器、PCB汚染物	トランス、コンデンサー、安定器、PCB が付着した土壌、容器、ウエス等	×	土壌汚染	漏洩防止し保管	必要	専門業者	
処理困難物	消火器		×	爆発性	—	—	専門業者
	バッテリー		×	有害重金属、火災	屋内保管	—	専門業者
	自動車 バイク		×				
	ガスボンベ	LP ガス、高圧ガス、酸素、水素等	×	火災、爆発性、有害ガス、悪臭	屋内保管 種別により立てて保管	—	専門業者 財産権有
	太陽光パネル		×	有害重金属 火災、感電	裏返して保管	必要	専門業者
	庭石 石垣		×	—	—	—	—
	飼料 肥料		×				
	生ごみ、し尿		×				

## ⑥災害廃棄物処理先一覧【岡崎市】

分別区分	分別細分	品目例	受入可否		通常時の受入条件	発災時受入可能な場合の条件等、注意点	処理先	処理方法
			通常時	発災時				
可燃物	木くず	木製家具・木材・廃樹木、ベニヤ板	○	○	木、樹木、根株、丸太等：枝払 太さ・厚さ10cm未満1.8m以下、 太さ・厚さ20cm未満50cm以下、 太さ・厚さ30cm未満50cm以下(縦二つ割)、 太さ・厚さ30cm以上50cm以下(縦四つ割) 竹：長さ1m以下、ベニヤ板：1.8m×90cm以下	破砕機へ投入可能なもの ※受入条件以外：災害廃棄物仮置場で取り置き	八帖クリーンセンター 中央クリーンセンター	焼却
	可燃物 /可燃系混合物	繊維類、紙、 プラスチック等が混在した可燃性廃棄物	○	○	ダンピングボックスへ投入可能なもの：45ℓ ゴミ袋に入るもの 破砕機へ投入可能なもの：1.8m×90cm以下	ダンピングボックス、破砕機へ投入可能なもの ※受入条件以外：災害廃棄物仮置場で取り置き	八帖クリーンセンター 中央クリーンセンター	焼却
	タイヤ	タイヤ	○	○	ホイール付、ホイール無し分別	ホイール付き：処理委託 ホイール無し：破砕機	専門業者 中央クリーンセンター	処理委託 焼却
	布団類	布団やカーペットなど	○	○	羽毛布団、毛布、シーツ、タオル分別 布団：5枚/日	羽毛布団、毛布、シーツ、タオル：再利用 その他布団・絨毯：破砕機 ※能力超過の場合災害廃棄物仮置場で取り置き（可能な範囲で覆う）	八帖クリーンセンター 中央クリーンセンター	再利用 焼却
	マットレス	マットレス（ベッド等）	○	○	本体、マットレス分別	本体：解体後可燃物と不燃物分別 マットレス：解体後カバーとスプリングを分別	中央クリーンセンター	再利用 焼却
	ソファ	ソファ	○	○	スプリング入り、スプリング無し分別	本体：解体後可燃物と不燃物分別	中央クリーンセンター	再利用 焼却
	畳	畳類	○	○	10枚/日	破砕機 ※能力超過の場合災害廃棄物仮置場で取り置き（可能な範囲で覆う）	八帖クリーンセンター 中央クリーンセンター	焼却
不燃物/不燃系混合物	分別不可能な不燃系廃棄物 （微細なコンクリートや木くず、ガラス片、土砂が混在したもの）	—	○	—	木くず等が付着：可燃物 コンクリート、硝子、土砂：不燃物	中央クリーンセンター 北部一般廃棄物最終処分場	焼却 埋立	
不燃物	コンクリートがら	コンクリートがら	○	○	自身で解体した廃材 軽貨物1台分/日	ゴミ袋は分別	北部一般廃棄物最終処分場	埋立
	陶磁器類	瓦	○	○	自身で解体した廃材 軽貨物1台分/日	ゴミ袋は分別	北部一般廃棄物最終処分場	埋立
		陶磁器	○	○	45ℓ ゴミ袋に入る程度の寸法	ゴミ袋は分別	中央クリーンセンター 北部一般廃棄物最終処分場	埋立
	ガラス（ガラスくず）	ガラス	○	○	45ℓ ゴミ袋に入る程度の寸法	ゴミ袋は分別	中央クリーンセンター 北部一般廃棄物最終処分場	埋立
		断熱材（グラスウール等）	○	○	自身で解体した廃材 45ℓ ゴミ袋に入るもの	ダンピングボックス、破砕機へ投入可能なもの ※受入条件以外：災害廃棄物仮置場で取り置き	中央クリーンセンター	焼却
土砂	土嚢、災害廃棄物や 河川氾濫に伴う堆積物に付着した土砂	○	○	10t車両以下	流木、ビニール等：可燃物 ※置場超過の場合災害廃棄物仮置場で取り置き 土砂：不燃物	中央クリーンセンター 北部一般廃棄物最終処分場	焼却 埋立	
金属くず類	金属くず	鉄製家具類（書庫、机、棚等）	○	○	家庭生活で使用していたもの	ボックスパレット、木製パレットに収まるもの	中央クリーンセンター	再利用
		鉄くず	○	○	家庭生活で使用していたもの	※置場超過の場合災害廃棄物仮置場で取り置き	中央クリーンセンター	再利用
	リサイクル家電	エアコン・冷蔵庫・テレビ・洗濯機	×	×		不可	家電リサイクル法	—
	その他廃家電	家庭用電気製品 （石油ストーブなども含む）	○	○	燃料、電池を取り外したものの	木製パレットに収まるもの ※置場超過の場合災害廃棄物仮置場で取り置き	中央クリーンセンター	再利用
腐敗性廃棄物	冷蔵庫等から排出される食品類	○	○	ダンピングボックスへ投入可能なもの：45ℓ ゴミ袋に入るもの	ダンピングボックスへ投入可能なもの	八帖クリーンセンター 中央クリーンセンター	焼却	
有害廃棄物 /危険物/処理困難物	・ピアノ（ピアノ線のあるもの） ・灯油やガソリン、ガスボンベなどの危険物 ・使用済み注射器など鋭利な感染性廃棄物 ・廃農薬、殺虫剤などの有害物質	×	×		不可	購入業者、専門業者	—	
廃自動車等	被災により使用不可となった自動車、自動二輪車 原動機付自転車	×	×		不可	購入業者、専門業者	—	

※中央クリーンセンター受入可能量：約10t/日（災害時市民の直接持ち込み不可）

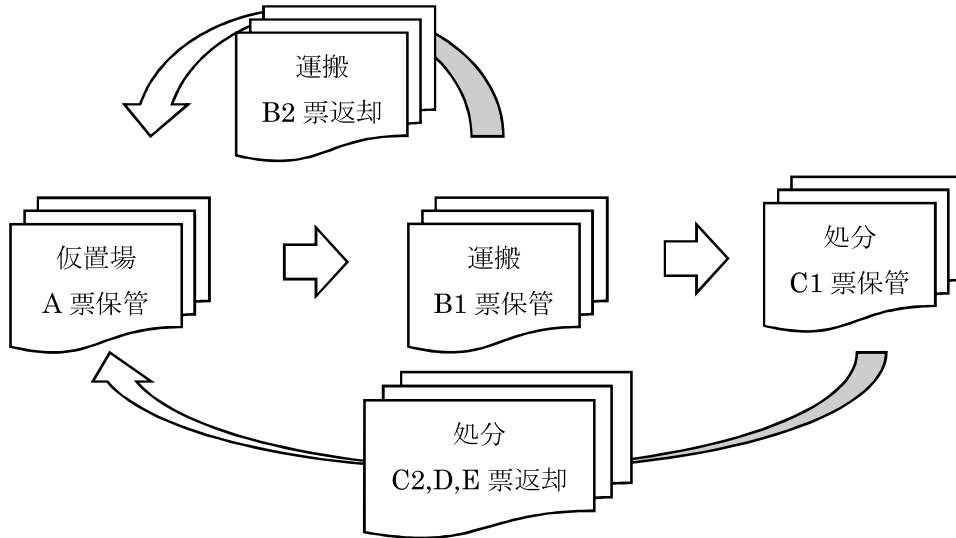
※八帖クリーンセンター搬入車両：車両総重量20t、幅2.7m、長さ6.5m、高さ4m以内

中央クリーンセンター搬入車両：車両総重量30t、幅3m、長さ12m、高さ4m以内

北部一般廃棄物最終処分場搬入車両：車両総重量25t、幅3m、長さ7.5m、高さ4m以内

⑦管理票運用ルール

- (1) 一般廃棄物最終処分場（才栗町）・八帖クリーンセンター及び廃棄物処分施設への搬出  
 仮置場管理者は記載方法に従い、管理票に記入を行い交付する。処分施設は受入日を記入し、仮置場に返送する。



産業廃棄物管理票（事業系マニフェスト）A票 (全国版)										
交付年月日	2025年1月27日		交付番号	0000000000		処理番号		交付担当者	氏名 岡崎市担当名 (印)	
事（搬出者）	氏名又は名称 岡崎市					事（搬出事業場） 名称 一般廃棄物最終処分場(才栗町)				
	住所 〒 電話番号					所在地 〒 電話番号 090-0000-0000				
産業廃棄物	種類(普通)の産業廃棄物					種類(特別)管理産業廃棄物				
	<input type="checkbox"/> 0100 塵えがら	<input type="checkbox"/> 1200 金属くず	<input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油	<input type="checkbox"/> 7424 塵えがら(有害)	数量(及び単位) 〇〇m3 荷姿 バラ					
	<input type="checkbox"/> 0200 汚泥	<input type="checkbox"/> 1300 繊維くず	<input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油(有害)	<input type="checkbox"/> 7425 廃油(有害)	産業廃棄物の名称 可燃物・木くず					
	<input type="checkbox"/> 0300 廃油	<input type="checkbox"/> 1400 鋸さい	<input type="checkbox"/> 7100 硫酸	<input type="checkbox"/> 7426 汚泥(有害)	有害物質等 処分方法 破砕					
	<input type="checkbox"/> 0400 腐酸	<input type="checkbox"/> 1500 がれき類	<input type="checkbox"/> 7110 硝酸(有害)	<input type="checkbox"/> 7427 廃酸(有害)	備考・通称欄					
	<input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ	<input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿	<input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ	<input type="checkbox"/> 7428 廃アルカリ(有害)	<input type="checkbox"/> 水銀使用製品産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 水銀含有ばいじん等 <input type="checkbox"/> 石綿含有産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 特定産業廃棄物					
	<input type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類	<input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体	<input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ(有害)	<input type="checkbox"/> 7429 ばいじん(有害)	災害廃棄物					
	<input type="checkbox"/> 0700 紙くず	<input type="checkbox"/> 1800 ばいじん	<input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物	<input type="checkbox"/> 7430 13号廃棄物(有害)	最終処分場所 名称/所在地/電話番号 二次処分先へ搬出する場合 処理:愛産協・A社と記載					
	<input type="checkbox"/> 0800 木くず	<input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物	<input type="checkbox"/> 7410 PCB等	<input type="checkbox"/> 7440 廃水銀等						
	<input type="checkbox"/> 0900 繊維くず	<input type="checkbox"/> 4000 動物系固形不要物	<input type="checkbox"/> 7421 廃石棉等							
<input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ	<input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥									
<input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず	<input type="checkbox"/> 7423 鋸さい(有害)									
中間処理産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号)									
最終処分場所	名称/所在地/電話番号									
運搬受託者	氏名又は名称 西三河(株)					事（処分事業場） 名称 A社				
処分受託者	住所 〒 電話番号					所在地 〒 電話番号				
運搬受託者	住所 〒 電話番号					住所 〒 電話番号				
運搬の委託	(受託者の氏名又は名称) 環境花子					受領印	運搬終了年月日	寄附物数量	数量(及び単位)	
処分の委託	(受託者の氏名又は名称)					受領印	処分終了年月日	最終処分	数量(及び単位)	
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号					(委託契約書記載の場所) (委託契約書記載の番号)				
照合確認	B2票		年月日		D票		年月日		E票	

(2) 二次処分先に搬出する場合の管理票

処分・運搬・作業の委託について災害廃棄物は、再委託まで認められている。愛産協の協会員 A 社で焼却処分をした場合、焼却灰が発生する。管理型処分場 B 社（協会員以外）との契約は愛産協と契約を行う（下枠：処分先選定時の手続き）。二次処分先に搬出する場合の管理票は事業者、事業場共に同じ記載で、廃棄物の名称は処理後の品目とし、備考・通信欄に処理：愛産協 A 社と記載を行う。

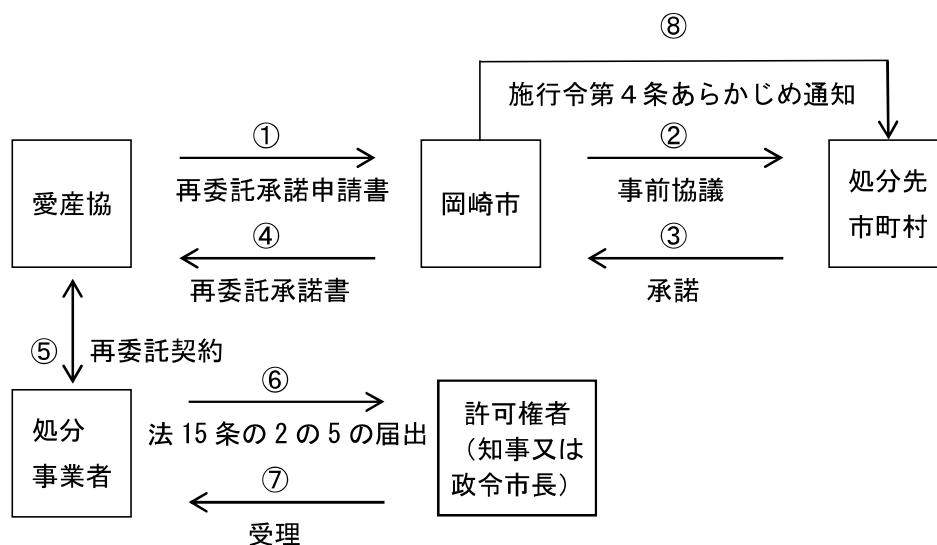
○処分先選定時の手続き

災害廃棄物は一般廃棄物のため、廃棄物処理法施行令第 4 条 9 項に則り、処理先が設置されている受入市町村に対し、岡崎市（以下市）から事前に通知する。市内であれば事後通知でも良い。

・産業廃棄物設置許可を持つ処分先への搬出

事前：愛産協が処分先候補と産業廃棄物設置許可の確認、受入条件、受入可能量を協議し処分先を選定

- ①愛産協は市に対して再委託承諾申請書を提出
- ②市が受入市町村と事前協議
- ④市は愛産協に再委託承諾書を通知
- ⑤愛産協は処理先と再委託承諾書の通知日以降の日付で再委託契約を締結
- ⑥処分事業者は「法 15 条の 2 の 5 の届出」を許可権者（知事又は政令市長）に届出
- ⑦許可権者（知事又は政令市長）からの受理書
- ⑧⑦を確認し市より処分先市町村に一般廃棄物処分委託通知書を提出
- ⑨一般廃棄物搬出開始



※一般廃棄物設置許可を持っている処分業者は⑥、⑦が不要となる。

⑧災害廃棄物（片付けごみ）対応マニュアル、参考様式

災害廃棄物（片付けごみ）対応マニュアル

～仮置場を管理する産業廃棄物処理業者の立場から～

令和3年9月

一般社団法人日本災害対応システムズ

初動対応部会

当該マニュアルを抜粋し、岡崎市版に一部修正しています。

## 第2章 帳票管理

災害廃棄物処理は業務完了後、現場に何も残らないため帳票管理は最も重要な業務の一つである。また、この帳票が精算時の根拠になるため、多忙な中でもきちんと対応しなければならない。なお、下記に示したものは標準であり、「第3章 契約精算業務」の内容によって柔軟に対処していただきたい。

### 2-1 日報

作業開始前と作業終了時に以下の記録を残す。

#### 2-1-1 仮置場内での作業

##### (1) 危険予知活動表 (KY 日報)・・・参考様式 1

災害時こそ安全管理が重要である。したがって、作業開始前には必ず危険予知活動表 (KY 日報) を用いて危険予知活動を行う。KY 日報にはその日の作業内容と注意事項を記載し、作業員は内容を確認し自筆でサインする。

現場によっては、この帳票をもとに作業人員を整理して精算時の根拠とすることがある。

##### (2) 重機日常点検記録・・・参考様式 2

仮置場に重機を配置する場合、トラブル防止のため毎日始業前点検を実施し、記録を残す。アワメーターの数値は必ず記載する。

現場によっては、この帳票をもとに重機台数を整理して精算時の根拠とすることがある。

##### (3) 仮置場日報・・・参考様式 4

受託者は、現場状況を把握して問題点を先取りしながら自治体と一緒に仮置場を円滑に運営しなければならない。そのため、管理責任者は日々変化する現場状況を仮置場日報に記録し自治体に報告する。

##### (4) 作業日報・・・参考様式 10

作業人員を精算するための根拠書類として作成する場合がある。危険予知活動表 (KY 日報) には、現場作業の都合による早出・残業や自社等で行う事務作業の人員を計上できない場合がある。そのため、仮置場業務に従事する全ての人員が、一人ずつ作業日報を作成して、自治体と精算する際の根拠書類とする。

#### (5) 作業従事者リスト

作業に従事する人員の一覧を作成して作業日報と併せて勤怠管理に用いると良い。そのため、再委託先には、作業に従事する人員の一覧を提出してもらおう。これにより再々委託や無保険による業務従事を防ぐことができるので、可能な限り速やかに作成する。

### 2-1-2 処理先への運搬作業

#### (1) 運搬日報・・・参考様式 3

仮置場から廃棄物を搬出する際に、使用した運搬車両ごとに運搬先、運搬物等を記録する。受託者が処理数量を管理する場合は運搬管理票（2-2（3）参照）により車両台数等を把握できるため不要となることがある。

## 2-2 伝票

#### (1) 警備日報

日中の車両誘導や夜間警備に警備会社を活用した際の警備日報を保管する。

#### (2) レンタル物等入出荷伝票

敷鉄板、スーパーハウス、仮設トイレ、重機回送等の伝票（納品書）を保管する。これにより、設置期間や設置数量が明確になり、後日精算時の根拠となる。

#### (3) 運搬管理票・・・参考様式 5

仮置場から災害廃棄物を搬出する際に、処理先（搬出先）、処理物（廃棄物の種類）等の情報を記載した運搬管理票(\*)を運転手に渡す。処理先は運搬管理票に計量伝票(\*)を添付して仮置場担当責任者に戻す。なお、これとは別に独自システムで管理する場合がある。一連の流れ図 2-1 に示す。

(\*)運搬管理票は仮置場から搬出した廃棄物が所定の処理先に到着したことを確認するために発行する。施設で処理する廃棄物の重量は計量伝票で把握する。

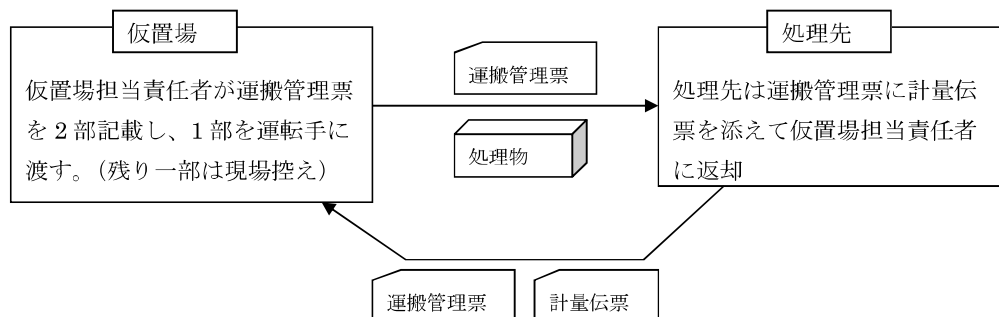


図 2-1 運搬管理表の流れ

## 2-3 現場写真

### 2-3-1 撮影項目

#### (1) 仮置場開設前の状況

仮置場開設前の状況を記録し原状回復時の参考にする。特に出入口部の状況や仮置場内の施設（例：ベンチ、外周側溝）に注意する。

#### (2) 作業状況

重機作業、作業員による作業状況（誘導・受入補助・選別等）、警備員による車両誘導、敷鉄板等仮設備設置・撤去、運搬車両への積込み、洗車・道路清掃、廃棄物への散水など。この際、重機の台数や作業員の人数ができるだけわかるように記録する。なお、作業員の人数を明確にするため朝礼時の状況を撮影する場合もある。

#### (3) 仮置場全景

仮置場の経時変化がわかるように定期的に仮置場の状況を記録する。

#### (4) 仮設備

敷鉄板、スーパーハウス、仮設トイレ、その他備品（デスクや椅子、OA 機器等）等、現場に設置した仮設備の写真を残す。

#### (5) 原状回復

- ・災害廃棄物撤去後のヤード状況（廃棄物が土にめり込んでいる状況や舗装の破損状況）
- ・原状回復作業は現場状況に応じて必要な内容を記録する。

## 2-3-2 撮影頻度

日常管理としての撮影案を表 2-1 に示す。撮影に際して工事用ホワイトボードや電子小黒板を活用すると良い。写真整理ソフトも多数あるので参考にすると良い。

ただし、発注者から写真撮影の項目や頻度についての指示が出る場合もあるため、早い段階で確認し、同意を得ておく。

表 2-1 日常管理としての撮影案

撮影項目	撮影頻度	留意点
重機、作業員の作業状況	数枚/日	人数、重機台数、作業内容がわかるように
仮設備設置状況	1 仮置場当 り数枚	仮設ハウス、敷鉄板等の設置状況がわかる ように
搬出状況	1 搬出物当 り 1 日 1 枚	災害廃棄物の種類と車番がわかるように
誘導員	1 仮置場当 り数枚	誘導員配置状況がわかるように
仮置場全景	数枚/週	撮影場所の選定

## 2-4 報告書類

### 2-4-1 仮置場内での作業

#### (1) 集計表・・・参考様式 6

各種日報や伝票に基づき作業員・警備員の人数、重機台数等を集計して定期的（毎日または週 1 回程度）に自治体担当者に報告する。

#### \*集計時の留意事項

##### ① オペレーターの考え方

現場で作業する人員は主に「世話役」「オペレーター」「一般作業員」「警備員」に分けて集計するが、現場では以下のケースが課題となることがある。

ケース 1：現場に投入された重機は状況により稼働しない日があり、その場合、出勤したオペレーターは一般作業員と同じ作業をする。この時、オペレーターを「オペレーター」と「一般作業員」のどちらにカウントするか。

対応事例：現場事情により重機が動かない日があったとしても、現場に重機を置いているのは動かす可能性があるからなので「オペレーター」で集計する。また、受託者は本人に「オペレーター」で賃金を支払う。

ケース 2：重機台数に対してオペレーターが不足した日に世話役が重機を運転することがある。この場合、重機台数とオペレーターが合わなくなる。

対応事例：オペレーターの急用等により世話役が重機を運転したとしても世話役としての仕事を兼務しているので「世話役」として集計する。

##### ② 作業途中で帰宅する場合の考え方

天候等により作業を途中で止める場合は、半日単位でカウントする。

- ・午前中に中止決定：0.5 日
- ・午後に中止決定：1 日

#### (2) 再委託承諾申請書（および再委託先リスト）・・・参考様式 7

仮置場業務には多くの重機、作業員を必要とするため、受託者は他の企業の協力が必要となる。そのため、受託者は協力企業と再委託契約を締結するとともに、再委託契約先を追加するたびに再委託企業リストに追記して自治体の承諾を得る。（注）仮置場業務でも再々委託は禁止

### (3) 精算時の報告書類

業務報告書として以下の事項を整理して自治体担当者に提出する。

- ①現場管理体制
- ②集計表：人員、重機、車両、仮設備等について集計する
- ③現場写真：現場写真を写真帳に整理する
- ④その他報告事項：実施工程表、原状回復工事報告書等
- ⑤根拠資料：各日報、伝票等

## 2-4-2 処理先への運搬業務

### (1) 再委託承諾申請書（および再委託先リスト）・・・参考様式 7

災害廃棄物の運搬は、廃棄物の種類、処理先の車両制限等により使用する車両が異なるため、受託者は他の企業の協力が必要となることがある。その際、受託者は協力企業と再委託契約を締結するとともに、再委託契約先を追加するたびに再委託企業リストに追記して自治体の承諾を得る。（再々委託は禁止）なお、災害廃棄物の運搬では一般廃棄物収集運搬業の許可を必要としないが、不適格者を排除するために、一般廃棄物収集運搬業許可または産業廃棄物収集運搬業許可を確認する。

### (2) 運搬車両リスト・・・参考様式 8

処理施設によっては車両制限があるとともに事前登録が必要なため、仮置場から廃棄物を搬出する車両は、車検証を取り寄せ一覧表に整理し、必要に応じて自治体に提出する。

### (3) 精算時の報告書類

業務報告書として以下の事項を整理して自治体担当者に提出する。

- ①現場管理体制
- ②集計表：車両、処分量(\*)等について集計する
- ③現場写真：搬出状況の写真を写真帳に整理する
- ④根拠資料：各日報、伝票等

(\*)処分量については受託者が管理する場合のみ

## 危険予知活動記録

仮置場名：

仮置場

令和 年 月 日 ( ) 天候 ( )		実施者名	管理責任者
実施内容	<b>本日の作業内容</b> 廃棄物受入の受付 搬入車両の誘導、荷下ろし補助 廃棄物かき上げ、積込み		
	<b>危険のポイント</b> 重機と人の接触 重機と車の接触 踏み抜きやとがった物をで足や手をケガする		
	<b>危険へ対策</b> 重機周りに人が行かないよう誘導する 重機との合図を徹底する 保護具を着用する		
	<b>連絡事項</b> 14時 ○○商店が家電を取りに来る 応援車両××市バツカー車2台		
参加者	災廃太郎	←参加者サイン	
	災廃次郎		

## 重機点検記録

管理番号	No. 0123	種別	バックホウ・ホイローダー・リフト 規格・アタッチメント：0.45クローフホーク					
型式	PC130	点検結果						
点検項目		12月 16日 (月)	月 17日 (火)	月 18日 (水)	月 19日 (木)	月 20日 (金)	月 21日 (土)	月 22日 (日)
エンジン	エンジンオイルの油量	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不
	ラジエータ冷却水貯・ボウチ 水量、水もれ、目詰り	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不
	エアクリーナ 目詰り (ワイパー表示)	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不
	エンジンルーム 清掃	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不
油圧装置	シリンダ、ホース/配管 油もれ	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不
運転管理	ブレーキ機能、作業セフティロック 制動状況(検回)	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不
	ホーン、ライト/ランプ類、ミラー作動 損傷、視界	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不
作業装置	フロントアタッチメント全体 作動、損傷、グリス	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不
	アタッチメント 損傷、ゆるみ、 脱落	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不
足回り	足回り全体 油もれ	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不
キャブ	室内 清掃	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不	良・不
不良内容								
オイル	種類 数量							
グリース	(単位：本)	1本						
アワーメーター	終業時 (単位：時間) <small>(理由の異なる稼働時は終業時の稼働も必要)</small>	3020						
点検実施者		実施者 サイン						

特記事項 (不良時対処等)

確認者

## 運搬日報

車番					年 月 日
運転手				同乗者	
始業時メーター				終業時メーター	
NO.	発着時間	積込場所	運搬先	運搬品目	運搬重量
	: ~ :				kg
	: ~ :				kg
	: ~ :				kg
	: ~ :				kg
	: ~ :				kg
	: ~ :				kg
	: ~ :				kg
	: ~ :				kg
	: ~ :				kg
	: ~ :				kg
	: ~ :				kg
特記事項					

仮置場管理日報 (仮置場名: )

令和 年 月 日 ( ) 天候 ( )		実施者名	管理責任者
			印
搬入数量	台		
管理状況	<input type="checkbox"/> 廃棄物の保管状況 ・分別状況 (可燃混合物搬入量が多く不燃物との境が無くなる。搬出について町と協議。) ) ・廃棄物異常の有無 (置の温度が上昇傾向にある 本日は34℃ ) ・その他 (スレートが持ち込まれたのでフレコンに保管 )		
	<input type="checkbox"/> 衛生管理 ・ハエ・蚊の発生 (異常なし ) ・その他 (搬入された冷蔵庫内に食品を確認したため町に連絡して処理した )		
管理状況	<input type="checkbox"/> 環境対策 ・交通渋滞 (休日のため13時ころ約100mの車の列ができた ) ・ごみの飛散 (風による飛散物があったため15時ころ回収した ) ・粉塵対策 (コンガラ積込時ハイウォッシャーで散水した ) ・道路清掃 (午前、午後1回ずつ散水車で道路清掃した ) ・その他 (入口近くに落下物があったので回収した )		
	<input type="checkbox"/> クレーム ・住民から出口付近の道路が汚れているとクレームがあり竹ぼうきで清掃した		
特記事項	<input type="checkbox"/> その他 ・夜間ゲート付近に廃棄物が置かれていた ・現金2万円の入った財布を発見したので町と警察に報告		
	△△市、××市の応援車両により可燃物を〇〇清掃工場に搬出		



災害廃棄物運搬管理票			
搬出日	令和 年 月 日( )	搬出時刻	時 分
搬出仮置場	市町村名	仮置場名	
運搬会社名		運転手名	
車両ナンバー			
搬出先名称			
廃棄物の種類 (搬出する廃棄物に✓を入れてください)			
<input type="checkbox"/> 可燃系混合廃棄物	<input type="checkbox"/> 繊維くず(布団、衣類等)	<input type="checkbox"/> ソファ・ベッドマットレス類	
<input type="checkbox"/> 粗大ごみ	<input type="checkbox"/> 廃タイヤ	<input type="checkbox"/> 廃コンクリート(コンクリートブロック等)	
<input type="checkbox"/> 畳	<input type="checkbox"/> 廃瓦	<input type="checkbox"/> 蛍光灯	
<input type="checkbox"/> 不燃系混合廃棄物(未分別)	<input type="checkbox"/> 蛍光灯	<input type="checkbox"/> 消火器	
<input type="checkbox"/> 不燃系混合廃棄物(鉄系)	<input type="checkbox"/> 消火器	<input type="checkbox"/> その他( )	
<input type="checkbox"/> 不燃系混合廃棄物(非鉄系)	<input type="checkbox"/> その他( )		
<input type="checkbox"/> 家電製品(TV、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機)			
<input type="checkbox"/> その他の家電製品(上記以外)			
【備考】			

※搬出仮置場控え

災害廃棄物運搬管理票			
搬出日	令和 年 月 日( )	搬出時刻	時 分
搬出仮置場	市町村名	仮置場名	
運搬会社名		運転手名	
車両ナンバー			
搬出先名称			
廃棄物の種類 (搬出する廃棄物に✓を入れてください)			
<input type="checkbox"/> 可燃系混合廃棄物	<input type="checkbox"/> 繊維くず(布団、衣類等)	<input type="checkbox"/> ソファ・ベッドマットレス類	
<input type="checkbox"/> 粗大ごみ	<input type="checkbox"/> 廃タイヤ	<input type="checkbox"/> 廃コンクリート(コンクリートブロック等)	
<input type="checkbox"/> 畳	<input type="checkbox"/> 廃瓦	<input type="checkbox"/> 蛍光灯	
<input type="checkbox"/> 不燃系混合廃棄物(未分別)	<input type="checkbox"/> 蛍光灯	<input type="checkbox"/> 消火器	
<input type="checkbox"/> 不燃系混合廃棄物(鉄系)	<input type="checkbox"/> 消火器	<input type="checkbox"/> その他( )	
<input type="checkbox"/> 不燃系混合廃棄物(非鉄系)	<input type="checkbox"/> その他( )		
<input type="checkbox"/> 家電製品(TV、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機)			
<input type="checkbox"/> その他の家電製品(上記以外)			
【備考】			

※搬出先の計量伝票を添付して、搬出仮置場の管理者に渡してください。

労務集計表(3月)		3月																																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	
全体管理	現場管理責任者	平日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
	休日	1						1							1					1												1	6	
	連続調整担当者	平日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25	
	休日																																	1
	事務担当者	平日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25	
	休日																																0	
	世話役	平日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	21		
	休日	1						1								1																1	6	
〇〇仮置場	オペレーター	平日	1	1	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	2	1.5	2	2	1	1	39.5		
	休日	2						2							2					2											2	12		
	作業員	平日	7	7	7	7	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	179		
	休日	8						8							8					8											8	48		
	交通誘導員	平日	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	53		
	休日	3						3							3					3												3	18	
	夜間警備	平日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25		
	休日	1						1							1					1												1	6	
××仮置場	世話役	平日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	21		
	休日	1						1							1					1												1	6	
	オペレーター	平日	1	1	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	1	1	40		
	休日	2						2							2					2												2	12	
	作業員	平日	7	7	8	8	8	8	7	7	7	7	7.5	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7.5	7	7	7	7	7	184		
	休日	8						8						8					8												8	48		
	誘導員	平日	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	53		
	休日	3						3						3						3												3	18	
	夜間警備	平日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25		
	休日	1						1							1					1												1	6	
	世話役	平日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	21		
	休日	1						1							1					1												1	6	

重機・車両・仮設備集計表(3月)

		3月																															合計		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
〇〇仮置場	バックホウ0.8フオークロー	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
	バックホウ0.5フオークロー	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
	仮設ハウス	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31		
	ハイウォッシャー	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
	水槽(500L)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
	仮田い(380m)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
	敷設板(30枚)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
	バックホウ0.8フオークロー	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
	バックホウ0.5フオークロー	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
	仮設ハウス	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
××仮置場	仮設トイレ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
	同上汲み取り																																		2
	ハイウォッシャー	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
	水槽(500L)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31
	敷設板(42枚)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
	散水車4t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
	アームロール車4t	2	2	3			2				3	2	1					1	3	3	3	1		2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	40	
	アームロール車8t	1				1	1			1			1					1					1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	15	
	ダンプトラック10t																																		6
	トラック(箱車)10t				1				1								1				1		1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	

令和 年 月 日

岡崎市長 様

●●県●●市●● ●●番地  
株式会社 ●●  
代表取締役 ●●●● 印

## 再委託承認申請書

令和●年●月●日付けで契約締結した委託契約書第●条第●号の規定に基づき非常災害時において環境省令で定める基準（再委託基準）に従い、下記の者に再委託したいので、承認願います。

### 記

- 1 業務委託名
- 2 受託者  
所在地  
名称  
代表者
- 3 再受託者  
別紙「————— 再委託先一覧」のとおり

## 再委託承認書

上記により再委託承諾願のあった件について承諾します。

なお、再受託者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の7の6第2号の基準を満たさなくなった場合には、受託者は、速やかに届け出ること。

●●県●●市●● ●●番地  
株式会社 ●●  
代表取締役 ●●●●

令和 年 月 日

岡崎市長



様式第 23 号

産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出書

年 月 日

(宛先) 岡崎市長

(申請者) 住 所.....

氏 名.....

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電 話 ( ).....

産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物と同様の性状を有する一般廃棄物を当該処理施設で処理したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 2 の 5 第 1 項第 1 項及び第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設の種類	
産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類 (当該施設が石綿含有産業廃棄物の熔融施設である場合にあっては、石綿含有産業廃棄物を処理する旨)	
産業廃棄物処理施設に係る許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
産業廃棄物処理施設の処理能力 (当該施設が産業廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所 (既に廃棄物が埋め立てられている場所を除く。) の面積及び残余の埋立容量)	m <sup>3</sup> /日 ( ) 時間 t /日 ( ) 時間 m <sup>3</sup> /時間 t /時間 埋立地の面積 m <sup>2</sup>
産業廃棄物処理施設に係る法第15条第 1 項の許可に付された条件	
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類ごとの処理量 (当該施設が石綿含有産業廃棄物の熔融施設である場合にあっては、石綿含有一般廃棄物の処理量を含む。) の見込み	
一般廃棄物の処理を開始する日 (非常災害のために必要な応急措置として一般廃棄物の処理を開始した日)	年 月 日
非常災害により一般廃棄物が生じた時期及び地域	時期) 地域)

※事務処理欄	
--------	--

注1 ※欄は、記入しないこと。

- 2 産業廃棄物処理施設の種類の欄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第12条の7の16第1項の規定により、廃プラスチック類の破碎施設（1号）、廃プラスチック類の焼却施設（2号）、令第2条第2号に掲げる廃棄物の破碎施設（3号）、令第2条第9号に掲げる廃棄物の破碎施設（4号）、石綿含有産業廃棄物の熔融施設（4号の2）、令第2条第1号から第4号の2まで及び第11号に掲げる廃棄物の焼却施設（5号）又は令第7条第14号ハに掲げる産業廃棄物の最終処分場（6号）の別を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

記入例)重機オペ用

## 作業日報

令和 2年 10月 12日(月)

事業社名 (株)〇〇〇〇

※ 会社名の書き漏れが発生しています。  
必ず記入してください

種 別

全体管理責任者 現場管理責任者 重機作業員 作業員  
その他( )※ 行った業務種別を必ず してください

使用重機

型式 PC200 種類 標準バケット容量 : 0.7  
アタッチメント種類 : 回転クロー

承認印

氏 名

災廃 太郎

※ フルネームでご記入ください

作業場所

一次仮置場

業務着手～終了時刻

8:00 ~ 17:30

	作業の概要	備考
午前	朝礼 KY 場内清掃 積込	
午後	積込み ヤード整備	

メモ欄

記入例)作業員用

## 作業日報

令和 2年 10月 12日(月)

事業社名 (株)○○○○

※会社名の書き漏れが発生しています。  
必ず記入してください

種 別

全体管理責任者 現場管理責任者 重機作業員 作業員  
その他( )※行った業務種別を必ず してください

使用重機

型式

種類

標準バケット容量 :  
アタッチメント種類 :

承認印

氏 名

災廃 次郎

※フルネームでご記入ください

作業場所

一次仮置場

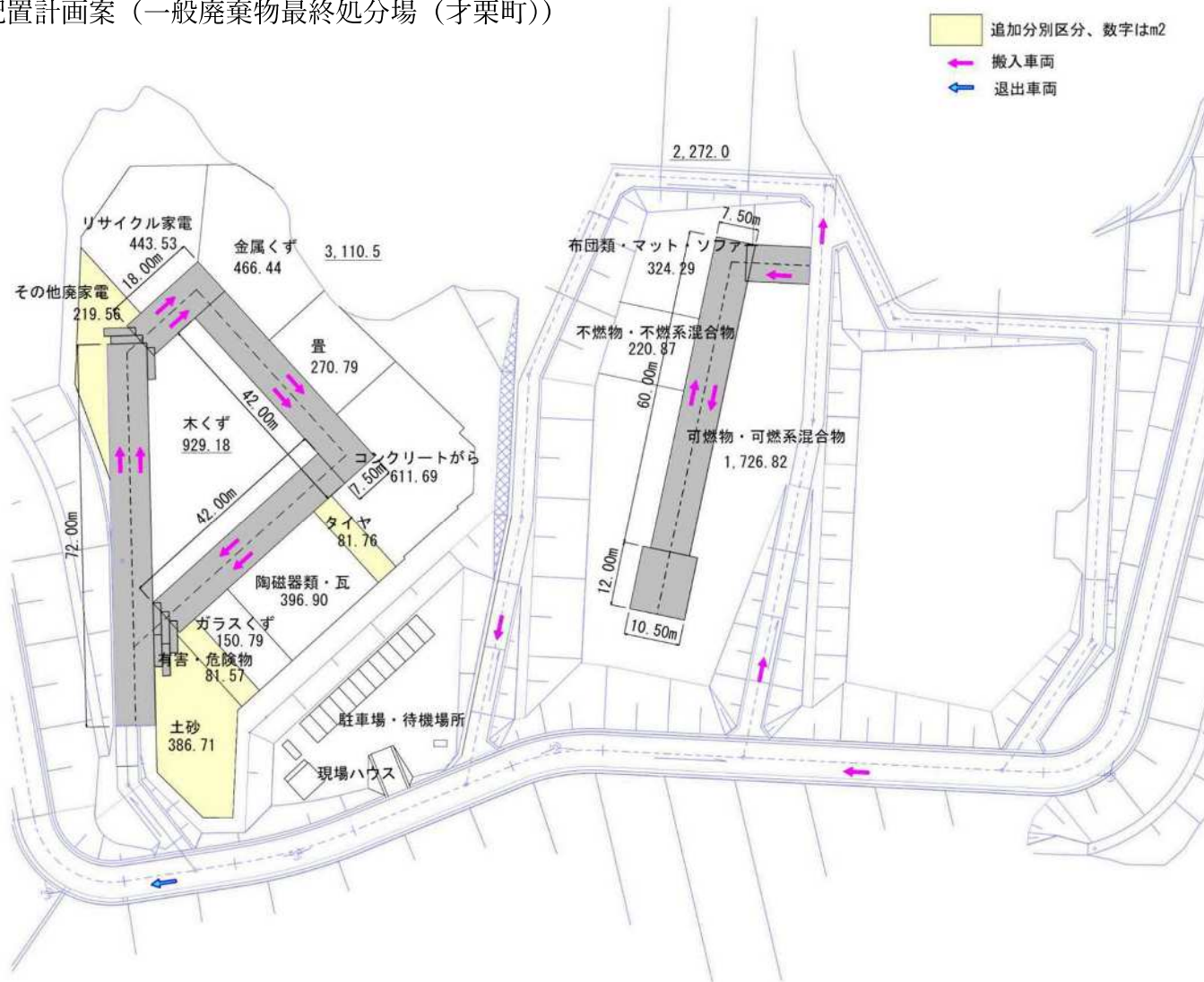
業務着手～終了時刻

8:00 ~ 17:30

	作業の概要	備考
午前	朝礼 KY 場内清掃 場内誘導 荷下ろし	
午後	場内誘導 荷下ろし	

メモ欄

⑨仮置場配置計画案（一般廃棄物最終処分場（才栗町））



一般廃棄物最終処分場（才栗町）



# 搬入ルート(一般廃棄物最終処分場 才栗町)

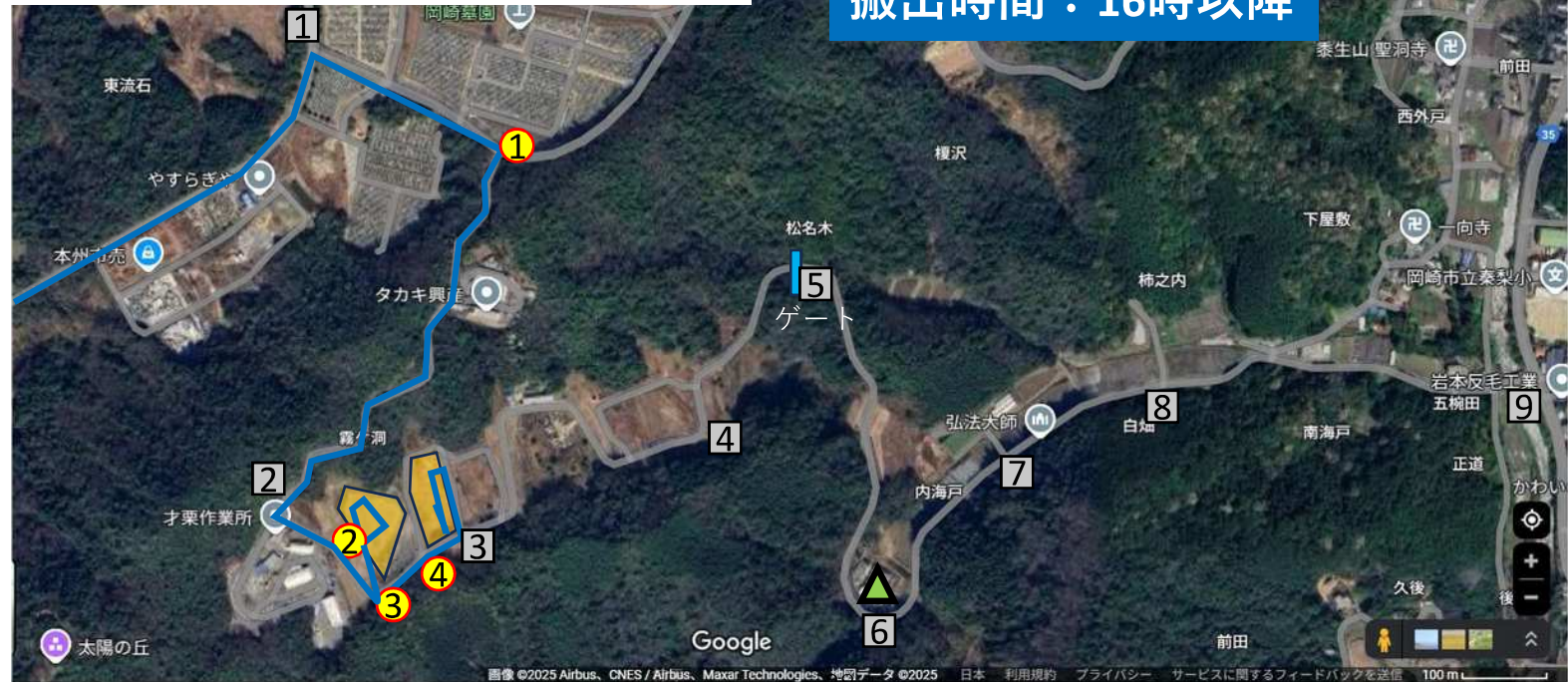
搬入時間：9～15時

凡例  
▲ 受付  
● 警備員 4名  
■ 看板

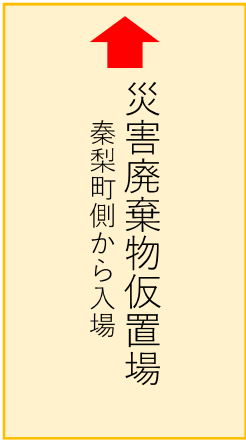


# 搬出ルート(一般廃棄物最終処分場 才栗町)

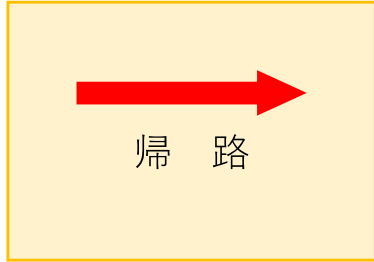
搬出時間：16時以降



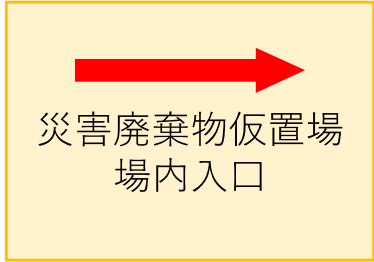
1



2



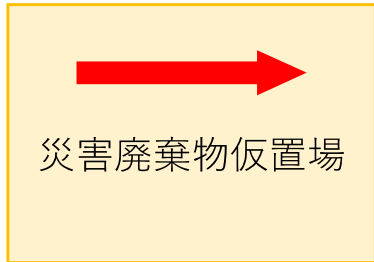
3



6

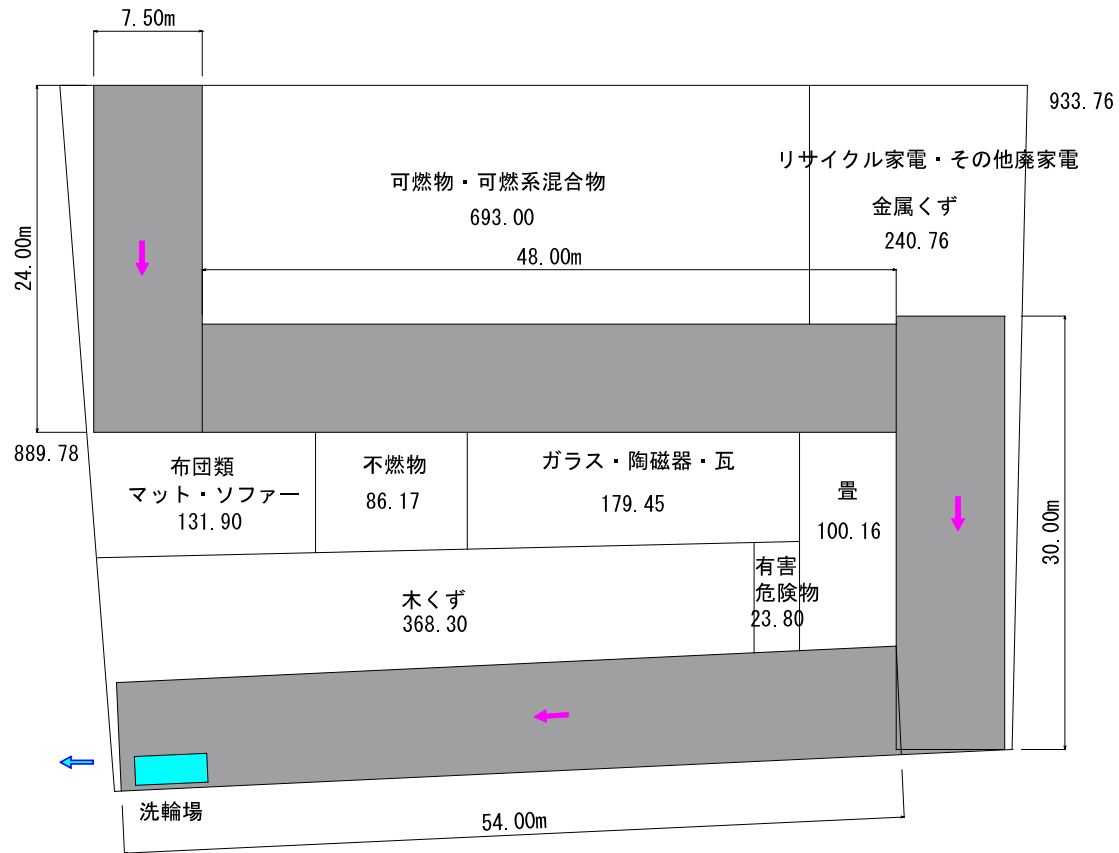


4. 5. 7. 8. 9



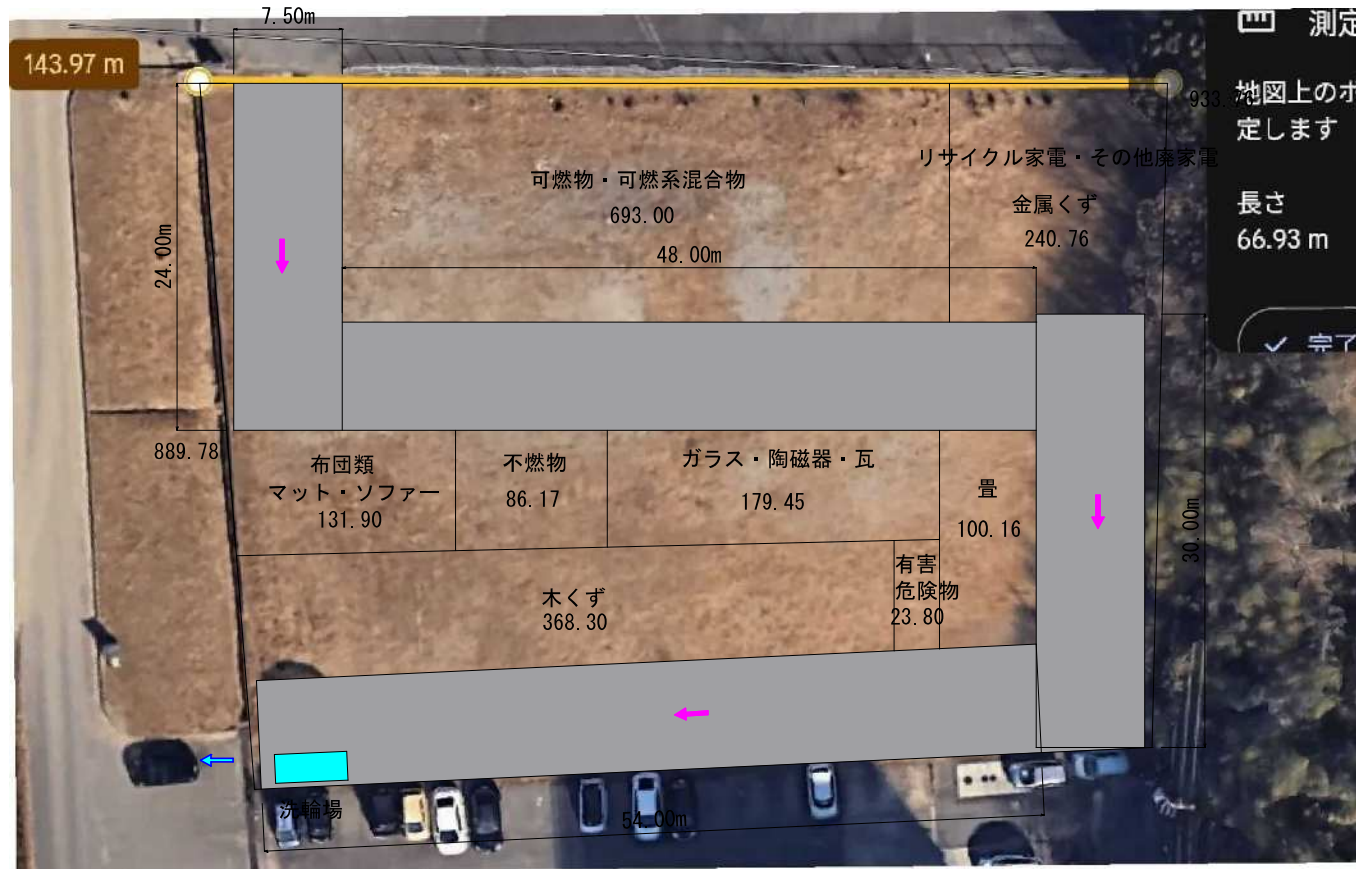
# 八帖クリーンセンター（通路7.5m）

← 搬入車両  
← 退出車両









# 八帖クリーンセンター（通路7.5m）

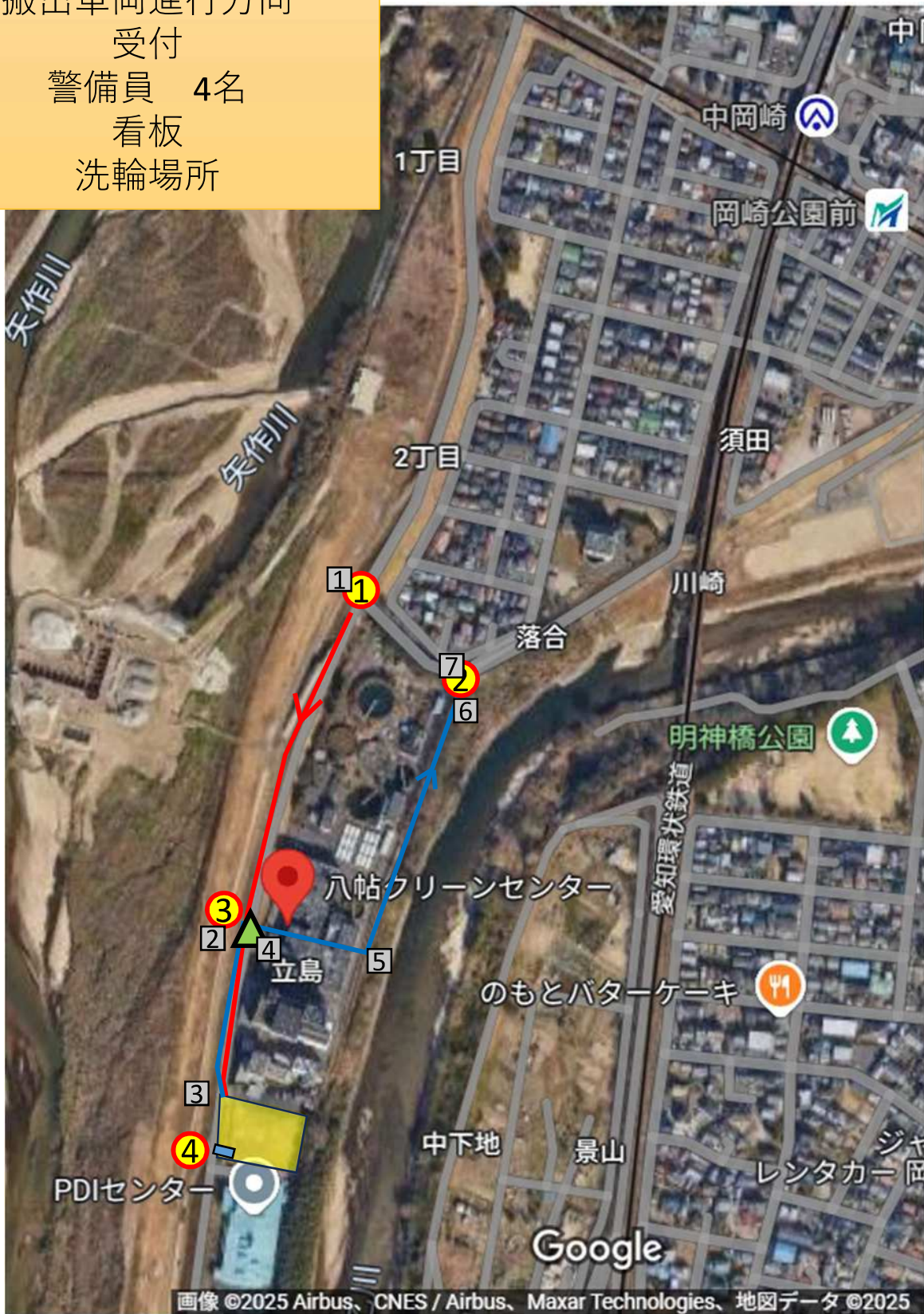
← 搬入車両  
← 退出車両



# 搬入出ルート(八帖クリーンセンター)

凡例

-  搬入車両進行方向
-  搬出車両進行方向
-  受付
-  警備員 4名
-  看板
-  洗輪場所



1



災害廃棄物仮置場

2

**STOP**

災害廃棄物仮置場  
受付

3



災害廃棄物仮置場  
場内入口

4



帰路

5



帰路

6



帰路  
右折で退場

7



災害廃棄物仮置場  
堤防道路から入場